

プロダクトガバナンス方針

方針1 基本理念

農林中金バリューインベストメンツ株式会社は、設立の目的である「価値に基づく資本配分を通じた経世済民の実現」の理念の下、構造的に強靱な企業への長期投資をコアコンセプトとするプロダクトを、長期資産形成を目指す投資家（長期投資家）の皆さまが長期にわたり保有いただけるよう、丁寧にお届けすることを業務運営の根幹としています。

長期投資家の皆さまにとっての「価値」にフォーカスしたプロダクトの組成に加え、その提供・管理を含むプロダクトガバナンス方針を策定し、プロダクトのライフサイクル全体を通じてお客さまの真のニーズに応えられるよう絶え間ない価値提供の改善を実現してまいります。

（プロダクトガバナンスに関する補充原則1に対応）

【具体的取組事項】

- 長期投資家の皆さまにとっての「価値」提供のあり方として、①「長期投資としての合理的なリスクリターンプロファイル」のみならず、②「お客さまの長期投資を可能にするプロダクトとしての説明力及び投資への納得感を生むためのお客さまの立場にたった説明の実践」であると定義し、その実現に向けた不断の改善に資するプロダクトガバナンスの仕組みを構築し、実践してまいります。なお、本方針において対象とするプロダクトには当社が組成する公募投信のほか、当社が助言を行う公募投信も含まれます。

方針2 体制整備

「構造的に強靱な企業への長期投資をコアコンセプトとするプロダクトを、長期資産形成を目指す投資家（長期投資家）の皆さまに丁寧にお届けする」という理念のもと、プロダクトガバナンスの実効性を確保するため、組成・提供・管理に関する取組みを、商品検討会議における審議およびコンプライアンス統括部を主体とする商品性の検証により行います。これにより、プロダクトやそのラインナップの品質向上とプロダクトガバナンス体制の強化に努めます。また、当該会議の結果や検証作業の結果については取締役会に報告するガバナンス体制を構築いたします。

（プロダクトガバナンスに関する補充原則2および（注）に対応）

【具体的取組事項】

- プロダクトの組成から償還に至るプロダクトのライフサイクル全体を通じたプロダク

トガバナンスの実効性や組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理の実効性を確保するために、検証の枠組みを整備しております。

- プロダクトガバナンスの実効性に関する検証等を踏まえ、適時にプロダクトガバナンスの確保に関する体制を見直すPDCAサイクルを構築しております。

方針3 組成時の対応

当社は、設立以来一貫して、国内外株式にかかる長期投資家に特化したノウハウ及び専門性の蓄積を進めてきた経緯から、プロダクトの組成にあたっては長期投資家の皆さまとの対話や販売会社様との情報連携を通じて真のニーズの把握に努めつつ、国内外の持続的企業価値増大企業に対する長期投資を内容とするプロダクトの組成に特化してまいります。

(プロダクトガバナンスに関する補充原則3および(注)に対応)

【具体的取組事項】

- 組成するプロダクトが中長期的に持続可能な商品であることを検証するとともに、恣意性が生じない適切な検証期間の下でリスク・リターン・コストの合理性を検証しております。
- お客さまの属性を特定する必要性が生じた場合には、資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズ等を基本として具体的に定め、想定される販売方法にも留意しております。
- 製販全体として最適なプロダクトをお客さまに提供するため、プロダクトの特性等に応じて、販売会社様との情報連携を行います。

方針4 組成後の対応

組成時に想定した商品性が確保されているか検証し、結果を商品やそのラインナップの品質向上に活かします。また、長期資産形成を目指すお客さまのニーズに適ったプロダクトを提供するために、お客さまとの対話や販売会社様との情報連携に努めてまいります。

(プロダクトガバナンスに関する補充原則4および(注1、2)に対応)

なお、当社では運用の外部委託は行いませんので、「プロダクトガバナンスに関する補充原則4. 金融商品の組成後の対応」の(注3)は該当致しません。

【具体的取組事項】

- プロダクトの組成時に想定された商品性を継続的に検証し、その結果を基にプロダクトの改善やプロダクトガバナンスの見直しを行ってまいります。なお、お客さまの属性を特定した場合には、販売会社様と情報を連携し、実際の属性と一致しているかを確認し、運用や商品提供の改善に活かします。

- 商品性の検証に当たっては、①リスク・リターン・コストのバランスの適切性、②お客さまの長期投資を可能にするプロダクトとしての説明力及び投資への納得感を生むためのお客さまの立場にたった説明の実施状況について継続的、一体的に検証しております。
- プロダクトの特性等に応じて、組成後の検証に必要な情報を販売会社様から提供を受け、当該情報を踏まえた検証結果については、必要に応じて販売会社様に還元いたします。

方針5 長期投資家の皆さまへの分かりやすい情報提供

長期投資家の皆さまがより良いプロダクトを選択できるよう、プロダクトの運用体制やプロダクトガバナンス全般の体制等について、分かりやすい情報提供に努めてまいります。

(プロダクトガバナンスに関する補充原則5および(注)に対応)

【具体的取組事項】

- 長期資産形成を目指すお客さまがより良いプロダクトを選択できるよう、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行います。
- プロダクトの商品性に関する情報を販売会社様と連携して、分かりやすい情報提供を行います。

以 上

改正実施履歴

制 定：2025年7月11日